

於 二宮町教育委員会事務局

平成24年1月27日

## 二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間  午前  午後 10時 00分

2. 閉会時間 午前  午後 12時 33分

3. 委員長名 井出 真理子

4. 署名委員

5. 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	<input type="radio"/>	井出 真理子
2	<input type="radio"/>	飯塚 富美
3	<input type="radio"/>	武井 健一
4	<input type="radio"/>	小林 徳博
5	<input type="radio"/>	内海 博治

6. 出席者氏名  
教育次長 長尾秀美  
教育総務課長 松本幸生  
生涯学習課長 茅沼義文  
教育総務課指導班主幹 和田智司  
教育総務課指導班副主幹 北川慶太  
教育総務課教育総務班副主幹 二宮雅巳  
教育総務課教育総務班副主幹 三浦牧子  
生涯学習課生涯学習班副主幹 志賀道郎

7. 傍聴者 なし

8. 調製者 教育総務課教育総務班副主幹 三浦牧子

## 平成23年度1月教育委員会定例会会議録

日時：平成24年1月27日（金）

午前10時00分より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

### — 開会宣言 —

（委員長）平成23年度1月定例教育委員会議を開催します。

### — 署名委員の指名 —

武井委員を指名する。

### — 教育長事務報告 —

（教育長）1月事務報告を行う。

（教育次長）1月政策会議結果報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （小林委員）二宮の18歳未満の青少年の相談の受け入れの場所はどこがありますか。支援室のやまびこや福祉の関係など受け入れ場所はほかにありますか。
- （教育総務課長）これまで町には青少年相談の専門員がいなかったため、教育研究所に青少年相談員を配置し、小中学生に限らず引きこもり等の第一の相談窓口として受け入れていきます。すべての人を受け入れることは難しいですが、県の青少年相談等につなげていけたらと思っています。町の福祉課では職員が受け、町ができる支援は行い、県の窓口も照会する等対応をしています。
- （小林委員）教育研究所で、さまざまな相談があり、難しい相談になると県が受け入れていることになりませんか。
- （教育総務課長）件数的にはあまりないのですが、町では受け皿を用意しようということです。
- （小林委員）相談できる場所があるということが大切です。町民がいろんな場所で相談できるという認識が持てることが必要で、教育研究所ややまびこの体制がどうなっているかと思いました。
- （教育総務課長）やまびこは、小中学生の不登校の児童生徒が通うところで、教育研究所の中で青少年の相談も行っているという体制になります。
- （武井委員）防災無線について、啓発活動的な情報も防災無線で流していると聞きました。防災無線は、窓を開けないと聞こえないし風の向きでも聞こえない場合があります。必要なもの

に限定して流した方がよいのではないかと思います。火事の情報等も掲載して、防災無線で流したことをHPで瞬時に公表して見られるようにし、文字で確認できるようにした方がよいと思います。

- （教育長）ふれあいトークでも、よく聞こえない等の声が上がってきています。防災安全課では、防災無線に関して、いざという時のためのもので、不審者情報などは特別なもの以外は放送しない等検討中です。
- （教育次長）本来の防災無線の機能に戻そうと、今担当課で検討中です。
- （武井委員）知りたいときに知ることができる、防災無線だけに頼らないセカンドシステムがあってもよいと思います。
- （教育総務課長）今SCNを利用してメール配信が町で情報を構築しています。内容は、防災無線で流した情報、火災情報、不審者情報等を配信、またイベント情報などで、必要なものを選択できるようになっています。町のHPで登録方法がわかります。ぜひ登録して広げてほしいと思います。
- （小林委員）防災無線は各学校に設置されていますか。
- （教育総務課長）一斉放送はなく学校は町の防災無線を聞くことになっています。学校と町役場をつなぐ防災用の無線は配備されていて、教員も使えるようになっています。
- （委員長）SCNに加入していなくてもよいのでしょうか。
- （教育総務課長）加入していなくても大丈夫です。平塚大磯二宮が配信登録していますので、選択したほうがよいです。
- （小林委員）広域防災とはどのようなシステムですか。
- （教育次長）火災や救急の要請が平塚に入り、指令を各市町に送るというシステムです。
- （小林委員）1市2町の広域で立ち上げたメリットはなんですか。
- （教育次長）初期の設備投資をする必要があることと、その後の維持管理費を共同で行うことにより、経費を削減できるメリットがあります。
- （飯塚委員）就学指導委員会はどのような状況ですか。
- （教育総務課長）今年度の状況は、支援学級には、小学校1校に車いすの子どもが通っています。学校では支援の対象にならないがクラスの中で行動面で問題がある子どもに対して大変な面もありますが、支援教育補助員を配置して取り組んでいて、大きな問題はない状況です。
- （教育次長）小学校から中学校への連携について、よい連携ができ改善があったという評価をいただいています。
- （小林委員）養護学校には今何人通っていますか。
- （教育総務課）数名です。現在は養護学校がいっぱい入れないという状況を聞いています。
- （飯塚委員）支援学級の児童生徒の中に区域外に通っている児童はいますか。
- （教育総務課長）現在はいません。特別支援学級ではありませんが、二宮小学校のそにつくということばの通級教室には他学区から通ってきています。
- （小林委員）二宮では通級をやっていますか。
- （教育総務課長）ことばの教室のみです。

(1) 請願第4号 公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な要求せる請願書について

(教育総務課長) 請願第4号 公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な要求せる請願書について説明。

- (武井委員) 他の地区ではどのような扱いになっていますか。
- (教育総務課長) 県は審議結果は不採択、大磯町も不採択です。他の市町は近日中に審議という状況です。
- (武井委員) 請願書の主旨は理解できますが、文科省の検定を通った教科書で、内容については文科省に言うべきことだと思います。宗教観について、子どもが明確なものを持っているかという親の影響が大きいと思います。宗教について、信仰するということではなく、様々な宗教を知ったり、その違いを教育の場で教えてもらわなければわからないと思います。不採択になると思います。
- (小林委員) 教材に取り上げられているマザーテレサやキング牧師については、宗教職ではありませんが、基本的人権、公民権運動の活動をした人々で、その活動は一宗教人以上の功績を残しています。誰もが認めるべきことで、教材としてもよい内容だと思います。クリスマスについても、社会通念として、一般的に社会行事化されていると認識されていますので、それを持って宗教とするのはどうでしょうか。請願書の内容から、採択できるものではないと思います。
- (武井委員) 英語の教科書の英文には、マーチン・ルーサー・キングとかキングジュニアという表現であり、日本語ではキング牧師とありますがカトリックかプロテスタントとかの記述はありません。教科書の中では一人の人間として教えていると思います。逆に宗教色があると言えるでしょうか。

(委員長) 各委員にこの件について諮る。

委員全員一致でこの請願書は不採択とされる。

(2) 議案第15号 平成24年度二宮町教育委員会基本方針(案)について

(教育総務課長) 議案第15号 平成24年度二宮町教育委員会基本方針(案)について説明。

- (武井委員) 去年の基本方針との明確な違いは何ですか。
- (教育長) 指導要領も町の方針も特に変わってはいないので、大きく変わったところはありません。24年度の学校教育では、どこに重点を置くかというところが変わっています。
- (小林委員) ハード面の記述が少ないような気がします。校舎等の耐震とか、施設整備について、入れ込むことはできないのですか。今後何とかしていかなければならない部分を入れてアピールしていくことが必要なのではないのでしょうか。
- (教育長) ここでは特に大きく生涯学習等の進め方を書いていて、防災や安全対策の事業については別に進めています。また、二宮町では、耐震等についてはほぼ終わっています。学校への指導であって町への予算の要望ではありません。
- (教育総務課指導班主幹) 現在進めている防災計画は、大まかに東海地震について、台風、火災、防災教育、訓練や情報システムについての内容となっています。

- （小林委員）各学校で防災マニュアルを設定していますと入れてもよいと思います。
- （委員長）防災教育についても、マニュアルを作って進めていく、ということが表に出ていないため入れた方がよいと思います。
- （教育長）ここで言っているのは、24年度に特に力を入れてきちんと押さえて扱ってほしいというところを記述しています。
- （委員長）学校教育は主に主旨が書いてあり、生涯学習の部分は細かく事業等について書かれているように思います。
- （小林委員）マニュアルを作ることは大きなことなので、この方針の中で作成することを入れると、やっているということが見えるのではないかと思います。
- （委員長）前と違っている点、基本方針の前文のところ、前回は学校教育と生涯学習の2点が書かれていましたが、今回は生涯学習ということで全体の文章が書かれてあります。意図はありますか。
- （教育総務課指導班副主幹）生涯学習を大きな枠でとらえる中でそれぞれの事業をまとめ、本来の主旨を前面に出しました。
- （委員長）23年度の主旨の中の「子どもの健やかな成長を社会全体で支えます」という文章がなくなっているのが気になりました。
- （教育長）今回は、教育のすべては生涯学習というとらえをし、その中に学校教育、社会教育、社会体育等があることを示しています。特に学校教育は大切であり、それぞれの項目に基づいて、学校で事業を展開していく内容を記述しています。
- （委員長）学校教育の中には幼稚園という言葉はなくて、「子どもたち」をすべて「児童・生徒」に変えられていて、小中学校に限定されたという違いがありますね。
- （教育総務課指導班副主幹）二宮町には公立の幼稚園がないため、学校教育を小中学校に限定することに統一しました。生涯学習の部分については、小中学生に限りませんので、子どもという記述を残しています。
- （委員長）教育行政の中に2つの課があり、学校教育と生涯学習の2つ合わせて方針としたということですね。
- （教育長）教育行政を2つに分け、学校教育とその他を生涯学習の中に入れて方針としました。
- （小林委員）二宮町の教育委員会としての大きな目標はここに書かれていませんが、ありますか。
- （教育長）年度の方針の前に、町立学校教育目標があります。
- （小林委員）一緒にあるとわかりやすいと思います。重点施策の2行目に安全について位置づけると下の項目につながっていくと思います。
- （教育長）来年度も、コミュニケーション能力を教育の重点の基本として位置づけました。
- （武井委員）教育方針があって、この基本方針は、実際は実施方針としたほうがよいのではないのでしょうか。
- （委員長）生涯学習の記述のところ、固有名詞が出てきますが、かぎカッコに入れたほうがわかりやすくなるのではないのでしょうか。
- （小林委員）この中でもこれだけは、というようなものがありますか。例えば社会教育の重点施策の⑦「学習環境の整備」具体的に何を整備するのですか。
- （教育次長）町の予算がかかわることについては、方針として具体的に書けないこともあります。

- （小林委員）学校施設について、課題となっていることはありますか。
- （教育総務課長）耐震はすべて終了し、地震の非構造部材の検査について、実施し点検も終了していますが、文科省の指導の下、どこまでが安全なのかという基準がない中で、判断がしづらいことがあります。
- （武井委員）アスベストについては対応は終了していますか。
- （教育総務課長）すべて済んでいます。
- （武井委員）体育館の修繕についてはどうなりますか。
- （教育次長）教育委員会としては予算要望していますが、町としてどうするかはまだ決まっていません。
- （教育長）二宮町は他市町に比べて相当進んでいるし、配慮もしています。
- （委員長）学校教育の⑦「地域教育力の活用による教育の推進」の項に、「子どもの健やかな成長を社会全体で支えるための」という文言を入れたいと思って、そうすると社会全体で支える二宮町という意味あいが出てくると思います。
- （委員長）確認ですが、今回の方針の前に、教育方針、学校教育目標をつけることと、今回のタイトルを基本方針とするとわかりづらいという意見が出されましたが、どのようにしますか。
- （飯塚委員）あまり同じ言葉が出てくるとわかりづらいので、シンプルにした方がよいと思います。基本方針を、実施方針とする等。
- （教育長）平成24年度二宮町教育委員会方針はどうでしょう。
- （武井委員）基本をとると、重複せずわかりやすいですね。
- （委員長）素朴な疑問ですが、子ども会野外研修の会はつけていてもよいのでしょうか。
- （生涯学習課長）子ども会に加入していなくても参加できるようになりましたが、基本的に手伝っていただいているのは子ども会の保護者の方たちなので、子ども会としたいと思います。

（委員長）議案第15号平成24年度二宮町教育委員会方針について、次回も継続審議としてよいか諮る。

委員全員賛成により継続審議とされる。

（3）議案第16号 二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）について

（生涯学習課長）議案第16号 二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）について説明。

（委員長）各委員に、議案第16号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

（4）議案第17号 二宮町社会教育委員条例の一部を改正する条例（案）について

（生涯学習課長）議案第17号 二宮町社会教育委員条例の一部を改正する条例（案）について説明。

(武井委員) 提案理由にある参酌という言葉について、民間人にも分かるわかりやすい言葉にしてほしいと思いました。

(委員長) 各委員に、議案第17号について諮る。  
委員全員賛成により、議案は承認される。

(5) 議案第18号 二宮町図書館条例の一部を改正する条例(案)について  
(生涯学習課長) 議案第18号 二宮町図書館条例の一部を改正する条例(案)について説明。

(委員長) 各委員に、議案第18号について諮る。  
委員全員賛成により、議案は承認される。

— 報告・協議事項 —

(1) 町立小中学校臨時休業について  
(教育総務課長) 町立小中学校臨時休業について説明。

— 次回教育委員会予定 —

(教育総務課教育総務班副主幹) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

(委員長) 平成23年度1月定例教育委員会議を終了いたします。

午後 12時33分終了